

藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、藤岡市地域おこし協力隊の隊員の活動及び起業に係る経費に対し、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、藤岡市補助金等に関する規則(昭和42年規則第2号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者(以下「補助対象者」という。)は、藤岡市地域おこし協力隊設置要綱(令和3年告示第4号)第3条において委嘱された者(以下「隊員」という。)とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助対象者とならない。

- (1) 宗教活動又は政治活動を目的とした活動を行う者
- (2) 藤岡市暴力団排除条例(平成24年条例第23号)第2条第3号に規定する暴力団員等
- (3) 市税等に滞納がある者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業を行う者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当でないと認めた者

(補助対象活動)

第3条 補助金の交付の対象となる隊員の活動(以下「補助対象活動」という。)は、次に掲げる活動とする。

- (1) 農林水産業の振興活動
- (2) 地域間交流及び移住促進に関する活動
- (3) 都市間との情報発信に関する活動
- (4) 観光振興、地産地消、特産品その他の地域資源の発掘及び商品開発に関する活動
- (5) 地域コミュニティに関する活動
- (6) 技術習得及び支援に関する活動
- (7) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化に資するものであると市長が認める活動

2 前項のほか、隊員がその任期満了日から起算して前後1年以内に、少なくとも3年間市内に定住する意思をもって行う起業に向けた活動であって、第7条第2項に規定する実績報告を行うことのできるものを補助対象活動とみなすことができ

る。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、前条第1項各号に掲げる活動にあつては別表第1左欄に掲げる補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とし、前条第2項に規定する活動にあつては別表第2左欄に掲げる補助対象経費の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額とする。

- 2 別表第1に規定する補助対象経費に係る補助金額の上限は、隊員1人につき年間150万円とする。ただし、活動期間が1年に満たない場合は、活動月数に12万5,000円を乗じた額以内として算出する。
- 3 別表第2に規定する補助対象経費に係る補助金額の上限は、隊員1人当たり100万円とする。ただし、1人について一の年度に限る。
- 4 前3項の規定にかかわらず、補助金を隊員の人件費又は食糧費に相当する経費に充てることはできないものとする。
- 5 活動費で購入した備品等は、隊員の任期が2年未満のときは、市長に返却するものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)が活動費に係る補助金(以下「藤岡市地域おこし協力隊活動費補助金」という。)の交付を受けようとするときは、地域おこし協力隊活動費補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 地域おこし協力隊活動費補助金事業計画書(様式第2号)
 - (2) 収支予算書(様式第3号)
 - (3) 見積書
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 申請者が起業費に係る補助金(以下「藤岡市地域おこし協力隊起業費補助金」という。)の交付を受けようとするときは、地域おこし協力隊起業費補助金交付申請書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
 - (1) 地域おこし協力隊起業費補助金事業計画書(様式第5号)
 - (2) 収支予算書
 - (3) 見積書
 - (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定により提出された申請書を審査の上、これを正当と認めるときは、補助金の交付決定を行い、地域おこし協力隊活動費補助金交付(不交付)決定通知書(様式第6号)又は地域おこし協力隊起業費補助金交付(不交付)決定通知書(様式第7号)により、申請者に通知する。

(実績報告書)

第7条 前条の規定による交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、第3条第1項に規定する補助対象活動を実施したときは、活動月の翌月10日までに市長に活動報告をし、併せて市に活動費の支払状況を報告しなければならない。また、活動を実施し、全ての経費の支払が完了したときは、次に掲げる書類を添えて、補助対象活動の完了した日から30日以内又は補助金の交付決定があった年度の3月31日のいずれか早い期日までに、地域おこし協力隊活動費補助金実績報告書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書(様式第9号)
- (2) 精算金額が確認できる請求書及び領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 交付決定者は、第3条第2項に規定する補助対象活動を実施し、起業費の支払が完了したときは、次に掲げる書類を添えて、補助対象活動の完了した日から30日以内又は補助金の交付決定があった年度の3月31日のいずれか早い期日までに、地域おこし協力隊起業費補助金実績報告書(様式第10号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 精算金額が確認できる請求書及び領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による報告があったときは、内容を審査した上、交付すべき補助金額を確定し、地域おこし協力隊活動費補助金確定通知書(様式第11号)又は地域おこし協力隊起業費補助金確定通知書(様式第12号)により、交付決定者に通知するものとする。

(請求)

第9条 交付決定者が補助金の交付を受けようとするときは、地域おこし協力隊活動費等補助金請求書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、第7条の規定による実績報告書が正当であると認めたときは、前項の請求書を受理した日から30日以内に補助金を支払うものとする。

3 市長は、補助対象活動の遂行上必要があると認めるときは、藤岡市地域おこし

協力隊活動費補助金の一部を概算払とすることができる。この場合において、支払時期は、上半期(4月から9月)と下半期(10月から3月)に1回ずつとし、上半期は12万5,000円に6を乗じた額以内、下半期は当該補助金の交付決定額から上半期の概算払額を除いた額を支払の上限とする。

4 交付決定者が前項の規定による補助金の概算払を請求しようとするときは、地域おこし協力隊活動費等補助金概算払請求書(様式第14号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の変更申請)

第10条 交付決定者が、交付申請の内容を変更しようとするときは、速やかに地域おこし協力隊活動費補助金変更申請書(様式第15号)又は地域おこし協力隊起業費補助金変更申請書(様式第16号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項に規定する補助金変更申請書を受理したときは、その変更内容を審査し、承認の可否を決定し、地域おこし協力隊活動費補助金変更承認(不承認)通知書(様式第17号)又は地域おこし協力隊起業費補助金変更承認(不承認)通知書(様式第18号)により交付決定者に通知するものとする。

(精算)

第11条 交付決定者は、既に概算払を受けた補助金に不用額が生じたときは、当該不用額を返還しなければならない。

2 精算の時期については、次に掲げるとおりとする。

(1) 上半期(4月1日から9月30日) 10月10日まで

(2) 下半期(10月1日から翌年3月31日) 翌年3月31日まで

(補助金の取消し及び返還)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部を取り消し、又は返還させることができる。

(1) この補助金を他の用途に使用したとき。

(2) 虚偽の方法によって補助金交付等の措置を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 起業し、定住した交付決定者が、隊員の任期満了日から起算して3年を超えない日までに、自己都合によって市外に転出したとき。

2 市長は、前項の規定により交付決定の取消しをしたときは、地域おこし協力隊活動費等補助金交付決定取消通知書(様式第19号)により交付決定者に通知するものとする。

3 市長は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、地域おこし協力隊活動費等補助金返還請求書(様

式第20号)により期限を定めてその返還を命ずるものとする。この場合において、第1項第3号の規定により交付決定の取消しをしたときは、退任後に本市に定住していた期間に応じ、次の表に定める額を返還させることができる。

退任後に定住した期間	返還を求める額
1年未満	交付額の100分の100
1年以上2年未満	交付額の100分の75
2年以上3年未満	交付額の100分の50

4 退任後の期間が1年以上3年未満の交付決定者が自己都合によらず、やむを得ない事由により藤岡市から転出するときは、その定住期間にかかわらず、藤岡市内に定住したことをもって地域に活力を与えたと認め、補助金の既交付額についての返還を求めないものとする。この場合において、既交付額は、転出する月の前月までの補助対象経費について精算した後の額とする。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

補助対象経費	補助金の額
隊員に係る住宅及び駐車場の賃借に要する経費（敷金、礼金及び光熱水費を除く。）	左欄に掲げる経費の合計額とし、月額5万円を限度とする。
隊員に係る活動用車両等の借上げに要する経費	賃借契約に基づいた額とし、月額2万円を限度とする。
隊員の活動旅費等に要する経費	藤岡市旅費支給条例（昭和44年条例第24号）に定める額とする。
備品、作業道具、消耗品、燃料費等に要する経費	左欄に掲げる経費の合計額とし、一の年度において1年目は100万円、2年目以降は30万円を限度とする。
隊員の研修に要する経費	実費相当額とする。
隊員の定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費	実費相当額とする。

隊員の定住に向けて必要となる環境整備に要する経費	一の年度において20万円を限度とする。
外部アドバイザーの招へいに要する経費	実費相当額とする。
その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費	市長が必要と認める額とする。

別表第2（第4条関係）

補助対象経費	補助金の額
設備費、備品費又は土地・建物の賃借に要する経費	左欄に掲げる経費の合計額とし、100万円を限度とする。
法人登記に要する経費	
知的財産登録に要する経費	
マーケティングに要する経費	
技術指導受入れに要する経費	

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊活動費補助金交付申請書

藤岡市地域おこし協力隊活動費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。なお、補助金の交付要件の確認のために必要があるときは、この申請の記載事項、納税状況等について、市が公簿又は関係機関に確認することに同意します。

1. 補助金交付申請額 円

2. 交付の種別 精算交付・概算交付

※添付書類

- （1）地域おこし協力隊活動費補助金事業計画書（様式第2号）
- （2）収支予算書（様式第3号）
- （3）見積書
- （4）その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

地域おこし協力隊活動費補助金事業計画書

1. 申請者

氏名	
住所	〒
業種	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 事業概要

活動期間	年 月 日～ 年 月 日
補助金を申請する理由	
事業内容 (1) 実施時期 (2) 実施場所 (3) 具体的な内容	

様式第3号（第5条関係）

収支予算書

1. 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	備 考
市補助金		
合 計		

2. 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	内 容	備 考
合 計			

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊起業費補助金交付申請書

藤岡市地域おこし協力隊起業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。なお、補助金の交付要件の確認のために必要があるときは、この申請の記載事項、納税状況等について、市が公簿又は関係機関に確認することに同意します。

1. 補助金交付申請額 円

2. 交付の種別 精算交付・概算交付

※添付書類

- （1）地域おこし協力隊起業費補助金事業計画書（様式第5号）
- （2）収支予算書（様式第3号）
- （3）見積書
- （4）その他市長が必要と認める書類

様式第5号（第5条関係）

地域おこし協力隊起業費補助金事業計画書

1. 申請者

氏名	
住所	〒
業種	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 事業概要

起業（予定）場所	
起業（予定）日	
事業内容	
起業の背景 及び目標	
起業に必要な 許認可等	名称 取得（予定）年月日 年 月 日

様式第6号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊活動費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日で申請のあった藤岡市地域おこし協力隊活動費補助金について、次のとおり決定したので通知します。

1. 補助金の交付決定額 円

2. 不交付の理由

様式第7号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊起業費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日で申請のあった藤岡市地域おこし協力隊起業費補助金について、次のとおり決定したので通知します。

1. 補助金の交付決定額 円
2. 不交付の理由

様式第8号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊活動費補助金実績報告書

年 月 日付 第 号の補助金交付決定（変更承認）に基づき、次のとおり事業を実施したので、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて実績報告します。

1. 事業実績

※添付書類

- （1）収支決算書（様式第9号）
- （2）精算金額が確認できる請求書及び領収書の写し
- （3）その他市長が必要と認める書類

収支決算書

1. 収入の部

（単位：円）

区 分	決算額	備 考
市補助金		
合 計		

（注）備考欄に交付（変更）決定の金額を記入してください。

2. 支出の部

（単位：円）

区 分	決算額	内 容	備 考
合 計			

様式第10号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊起業費補助金実績報告書

年 月 日付 第 号の補助金交付決定（変更承認）に基づき、次のとおり事業を実施したので、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて実績報告します。

1. 事業実績

※添付書類

- （1）収支決算書（様式第9号）
- （2）精算金額が確認できる請求書及び領収書の写し
- （3）その他市長が必要と認める書類

様式第 1 1 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊活動費補助金確定通知書

年 月 日付で交付決定した 年度藤岡市地域おこし協力隊活動費補助金について、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第 8 条の規定により次のとおり額を確定する。

1. 交付する補助金の確定額 円

様式第12号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊起業費補助金確定通知書

年 月 日付で交付決定した 年度藤岡市地域おこし協力隊起業費補助金について、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり額を確定する。

1. 交付する補助金の確定額 円

様式第13号（第9条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊活動費等補助金請求書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金について、次のとおり請求します。

1. 実施期間 年 月 ～ 年 月

2. 請求金額 _____ 円

3. 振込先

銀行名	
支店名	
種類	
口座番号	
<small>フリガナ</small> 口座名義	

様式第14号（第9条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊活動費等補助金概算払請求書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金について、概算払を受けたいので、次のとおり請求します。

1. 実施期間 年 月 ～ 年 月

2. 補助金交付決定額 円

3. 概算払請求額 円

4. 概算払受領額 円

5. 振込先

銀行名	
支店名	
種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	

様式第15号（第10条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊活動費補助金変更申請書

年 月 日付 第 号で交付決定のありました地域おこし協力隊活動費補助金について、次のとおり変更したいので、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

記

1. 変更交付申請額 円
2. 変更の理由
3. 変更の内容

※添付書類

- （1）収支予算書（様式第5号）
- （2）見積書
- （3）その他市長が必要と認める書類

様式第16号（第10条関係）

年 月 日

（宛先）藤岡市長

住 所
氏 名
電話番号

地域おこし協力隊起業費補助金変更申請書

年 月 日付 第 号で交付決定のありました地域おこし協力隊起業費補助金について、次のとおり変更したいので、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第10条の規定により申請します。

記

1. 変更交付申請額 円
2. 変更の理由
3. 変更の内容

※添付書類

- （1）収支予算書（様式第5号）
- （2）見積書
- （3）その他市長が必要と認める書類

様式第17号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊活動費補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日で申請のあった藤岡市地域おこし協力隊活動費補助金の変更について、次のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定区分 承認 ・ 不承認

2. 変更前の補助金交付決定額 円

3. 変更後の補助金交付決定額 円

4. 不承認の理由

様式第18号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊起業費補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日で申請のあった藤岡市地域おこし協力隊起業費補助金の変更について、次のとおり決定したので通知します。

1. 決定区分 承認 ・ 不承認

2. 変更前の補助金交付決定額 円

3. 変更後の補助金交付決定額 円

4. 不承認の理由

様式第19号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊活動費等補助金交付決定取消通知書

年 月 日付 発 号で交付決定した藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金について、次のとおり交付決定の（一部・全部）を取り消したので、藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱第12条の規定に通知します。

1. 取消理由

2. 取り消す交付決定の内容

交付決定年月日 年 月 日付 第 号

交付決定額 金 _____ 円
（うち交付決定を取り消す金額 _____ 円）

様式第20号（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長

地域おこし協力隊活動費等補助金返還請求書

年 月 日付 発 号により交付決定を取り消した藤岡市地域おこし協力隊活動費等補助金について、次のとおり返還金を請求します。

1. 返還すべき金額 金 _____ 円

2. 返還期限 年 月 日

3. 返還を命ずる理由

4. 返還方法